



弁護士深草徹の「ここがポイント」

## レフェンダムとプレビシット

深草 徹



国民投票（住民投票）は、国の重要な政治課題について、国民の意思を問う直接民主主義の手法であり、議会制民主主義を補完する重要な制度です。

日本国憲法には、憲法改正の可否を問う国民投票と、特定の地方公共団体のみに適用される特別法を制定するための住民投票の定めが置かれています（第96条、第95条）。もっとも、法律・条例によって、国民投票（住民投票）に付すべき場合を拡充することは可能です。

しかし、国民投票（住民投票）には、二面性があります。民主主義の重要なツールであるという面と、権力者によって、その権力基盤を固めたり、難局の強権的、強行的突破を図ったりするための大衆操作の手法として悪用されるという面です。前者の積極面からはレフェンダム、後者の悪用の側面からはプレビシットという言葉が用いられます。

大阪市で行われた大阪都構想の是非を問う住民投票やイギリスで行われた EC 離脱の是非を問う国民投票は、プレビシットでした。

そして今、私たちの足もとには改憲のプレビシットの波が押し寄せようとしています。これまで以上に「アベ政治を許さない」との声を大きくし、これを押し返そうではありませんか。

(九条の会.ひがしなだ代表世話人 深草憲法問題研究室主宰)

## 九条の会.ひがしなだ「国家緊急権」学習会

### アベ改憲は「ナチスより怖い」 災害をダシに、憲法を変えるな



九条の会.ひがしなだ主催で7月3日、「国家緊急権」学習会を開催しました。

災害対策の第一人者と言われる永井幸寿弁護士に、明日の自由を守る若手弁護士の会（あすわか）の杉野直子弁護士が問う形で行われ、永井弁護士は国家緊急権を「戦争・内乱、恐慌や大規模災害などで、平時の統治機構では対処できない時に、国家権力が国家の存立を維持するために、立憲的な秩序を一時停止し、非常措置をとる権限」と解説。これを悪用したのがナチスドイツや日本の軍国主義で、アベ改憲は、「範囲も期限も事実上、“無制限”で、ナチスよりも戦前の日本よりも怖い」と強調。「耳触りのいい、もっともらしい口実だけに、国会に出される前に、野党と国民の共同で阻止することが重要」とされています。

# アベ政治の本質は、人権侵害

佐野潤一郎

創価大学関係者有志の会の立ち上げ当初から、私はこの安全保障関連法に反対する運動は、人権の闘いになるだろう、と申し上げてきました。

「アベ政治の本質は、人権侵害です」と、東京弁護士会館での日弁連・学者の会合同記者会見（2015年8月26日）で申し上げたのも、暴走する政権と、それを支持する人の背景に見え隠れする「人権など犠牲にしても構わない」という姿勢が、何よりも危険だと思ったからです。

憲法九条の精神——それは、いかなるものにも人権の停止を許さない、という姿勢によって支えられるものだと思います。

先日、世界的平和活動家のヨハン・ガルトゥング博士から、メールを頂きました。創価大学を、2016年3月で雇い止めになった、私の身の上を心配する英語の文面でした。

そこには、同時にA9 [Article 9=日本国憲法九条]の破壊(killing)について、深い憂慮を持っている、と書かれていました。

声を上げることを許さない、という人権侵害と、A9 破壊とは同一文脈で語るべきものだ——これがガルトゥング博士と私との共通認識です。

(元・創価大学非常勤講師、安保法制に反対する創価大学・創価女子短期大学関係者有志の会)



## 和歌山だより

### アカショウビン

公庄れい

数日雨が続いた六月の終わり、久しぶりの天気で、溜まっていた洗い物を干したのは、六時すぎだった。ピーヒョロロロー——と、澄んだ声が、谷の方から聞こえてくる。

アカショウビンだ。あの田中一村がよく描いていた夏鳥、あの美しい鳥が当地の一跨ぎで渡れるような、小さな谷にも来ているのか。しきりに鳴くアカショウビンの声を聞きながら、私は何十年か前のある日を思い出した。

芦屋の知人宅で、一枚のレコードを聴いた。

柳兼子さんの歌声、宗悦氏夫人で声楽家、そしてこの家の夫人の親戚でもあるという。この時、兼子さんは老齢と言われる齢に達していたと思う。

“水色の空に吸われし十五の心”

啄木の初恋の歌を、長い人生経験を経た女が唄う。やさしく優しく包み込むように。

アカショウビンの声も、空に吸われるように、朝の冷気の中を立ち昇っていく。ちなみに同類のカワセミは、住吉川でも見たことがある。

(※孫たちの将来を案じるお婆ちゃんの会に名を連ねる公庄れいさんから、戦争法の廃止を求める署名とともに、和歌山での暮らしの一端を綴った好エッセーが寄せられました。紹介します。)

## 「積極的平和ボケ」のススメ

太田和宏

「平和ボケ」が、しばしば非難される。国際的脅威や国際紛争に対して、無関心どころか、軍事的対処を考えないことを、「平和ボケ」というらしい。個人的には、「平和ボケ」の出来る社会は、何と素晴らしいことか、と思っている。日本は戦後、70年以上にわたって、国として直接戦争せず、戦死者を一人も出さずに「平和ボケ」できた、世界でも例外的存在である。なぜそれが可能だったか。平和憲法とそれに基づく日本人の平和運動が、その大きな要因であることは間違いない。対して、軍事国家アメリカは戦後、朝鮮、ベトナム、カンボジア、チリ、ニカラグア、エルサルバドル、ハイチ、中東湾岸、アフガン、イラク、IS 占領地域などで、戦争・戦闘に関わっていない年が、ないほどである。こんな国と手を組んで、日本が戦闘行為に参加したら、とんでもないことになる。

「平和ボケ」できる社会は、守らなければいけない。戦死者を出して悲しむことのない、安穏として暮らせる社会を、百年も二百年も続けていくことである。

課題もある。現在の複雑な世界では、平和憲法を守るだけでなく、日本が独自性をもって、国際社会にいかにか寄与できるのかを、積極的に示していくことである。今、この「積極的平和ボケ主義」こそが、求められている。

(神戸大学大学院人間発達環境学研究科 准教授)

### 平和美術展出品メモ

## 「骨のうたう」に思う

玉井 洋子

竹内浩三〈1921（大正10）年～1945（昭和20）年〉が、仲間3人と創刊した同人誌『伊勢文学』に、この詩を書いたのが昭和17年。そのわずか3年後に、彼はフィリピン・バギオ北方にて戦死している。

映画製作に将来の夢を描いていた1人の青年は、戦地に赴くよりもずっと前に、自らの死を予感していたようである。時代はこのように、みずみずしい感性をもった若者たちを、根こそぎ奪っていったのだ。

だが、奪われなかったものがある。彼が残した「骨のうたう」は戦後70年を生きのび、今日まで静かに読みつがれている。

ここに時代背景を重ねて読んでみると、コトバによって方向づけられていったナショナリズムの恐ろしさと、その底知れない闇をくぐって生きるコトバの可能性に、戦慄を覚えてしまう。

たとえ、この先どんな事態が出来しても、私はコトバの力を信じたい。何ととっても、普通のことが普通にできる暮らしが一番なのだ。

※今回は、この詩の前半部分を作品にしてみました。

(詩人、書家)



# 「ソ満国境・15歳の夏」

兵頭晴喜



「戦後70年」の節目に、「今だからこそ、言葉も国境も超えて、次の世代に伝えたい」と、松島哲也監督が田原和夫の同名の原作をもとに、10年の構想と製作期間をかけて完成した感動作です。

東日本大震災で被災し、仮設住宅での避難生活を余儀なくされていた福島の中学生在が、中国東北部の小さな村からの招待で現地を訪れ、放送部の取材で、「70年前」を追体験する物語。日中戦争も末期、当時のソ連と「満州」（現在の中国東北部）との国境近くの農場に、新京第一中学校の生徒たち120人が、敗戦間近に勤労働員で送られました。

した。

1945年（昭和20年）8月、ソ連軍が「満州」に侵攻して爆弾が降り注ぐ中、「関東軍」も去って取り残された生徒たちの、過酷を極める逃避行が始まります。必死に生き抜こうとした生徒たちには、悲しい別れや現地住民との心のふれあいもありました。

そうした中で、終戦を迎えたのです。「新京」は現在の吉林省の省都・長春。当時、日本が支配していた「満州国」の首都でした。

8月12日（金）、東灘区民センター・うはらホールで、①14:00～②16:15～③18:30～の計3回、上映されます。

問い合わせ先は、☎78・412・2228（日中友好協会兵庫県連）

## 催し案内

8.15平和のつどい  
 日時：8月15日（月）13:30～  
 会場：妙法華院（高速神戸線「新開地」下車西へ2分）  
 講演：「災害をダシにして、憲法を変えてはならない」  
 講師：永井幸寿弁護士  
 主催：兵庫の「語りつごう戦争」展の会  
 問合せ：078(575)2608（妙法華院）

カンパの郵便振替口座  
 口座記号 00900-6  
 番号 0217129  
 名義 九条の会. ひがしなだ



戦争体験パンフの第5集ができました。戦後70年特別企画を軸に、2つの戦争体験を組み合わせて編集。アベ改憲許さず、普及にご協力、よろしく願います（Ｔ）

### 編集後記

メッセージ付カンパ

七月一日、東灘区森北町の大野さんという女性から、次のようなメッセージ付きの貴重なカンパが送られてきました。  
 「いつも会報をお送り頂き、ありがとうございます。  
 時宜に合った興味深い企画をされて、敬意を表します。  
 私も出来るだけ参加を心がけています。  
 今回の参議院選挙は、戦争法を廃止し、憲法九条を守るか否かが問われる、重要な選挙ですね。  
 先日、心ばかりのカンパを送らせて頂きました。」